

経済安全保障の強化に向けた 技術流出対策について

今、なぜ経済安全保障への対応が求められているのか？	・・・	1
企業や大学等の皆様をお願いしたいこと	・・・	11

今、なぜ経済安全保障への対応が 求められているのか？

世界各国における格差拡大に対する不満



世界各国で保護主義の台頭



世界各国で産業政策が活発に
(国内投資促進／重要資源や技術の囲い込み)



「経済産業政策の新機軸」
(「経済安全保障」に関する産業・技術基盤強化)

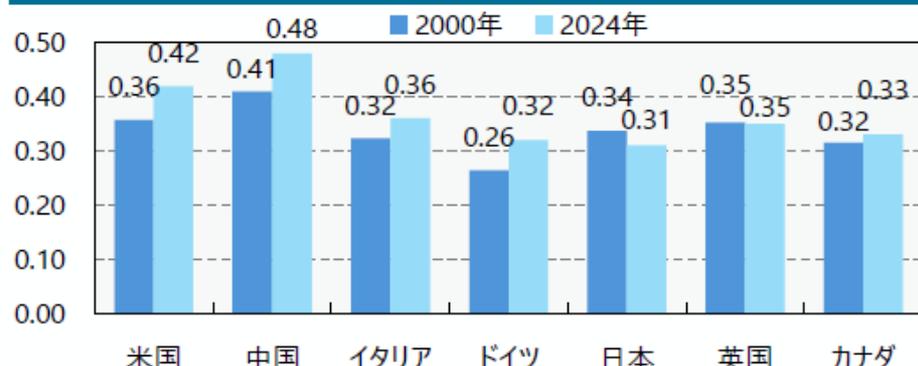


他方で、企業の皆様は
何から取り組んでいいのかわからないと言うのが実情

現在の国際情勢～国内格差拡大と「中国ショック」への不満～

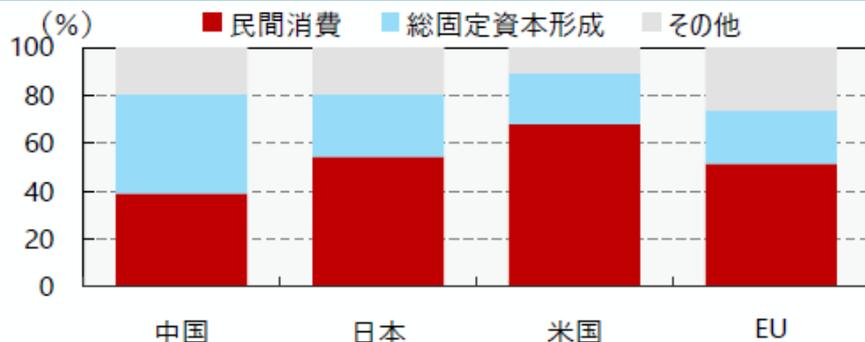
- 過去30年間、世界の所得水準の向上と絶対的貧困の減少の裏側で、**米中を始めとする国内経済格差は拡大**。
- **米国では、中国からの輸入急増が一部地域・労働者に損害を与えたとの不満が、保護主義への支持の土壌に。**他方、**中国では、輸出主導成長に伴い格差が拡大、過少消費という構造問題の一因に。**

主要国のジニ係数



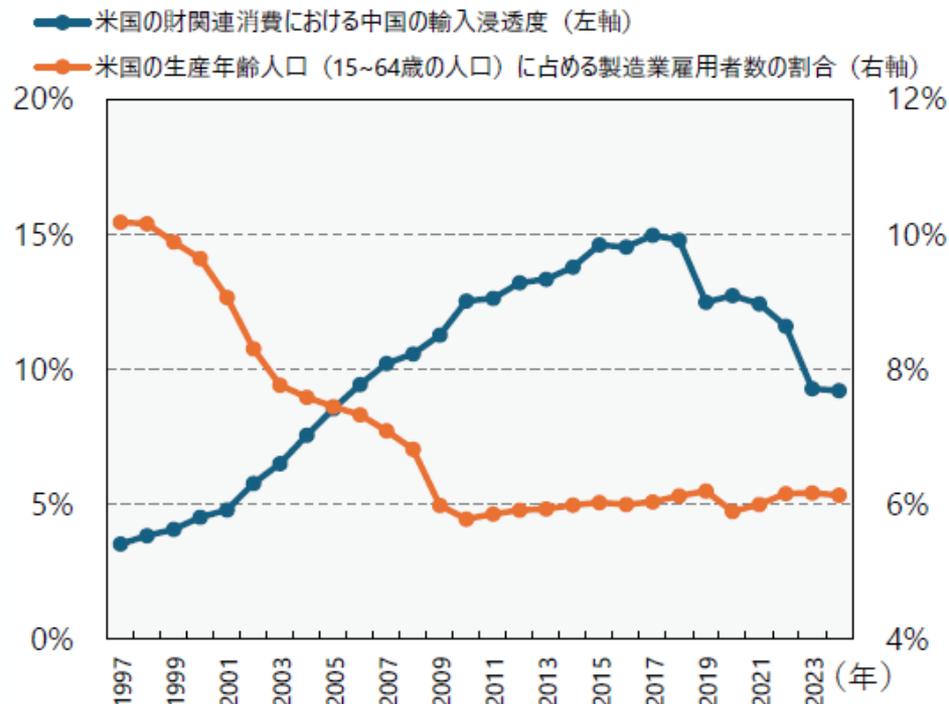
備考：中国のみ2024年のデータが取得できなかったため、2022年のデータを表示している。
資料：産業構造審議会通商・貿易分科会第12回（2025年4月17日）配布資料より作成。

GDPの需要項目内訳



資料：世銀「World Development Indicators」、内閣府「国民経済計算」から作成。

米国での中国の輸入浸透度と製造業雇用

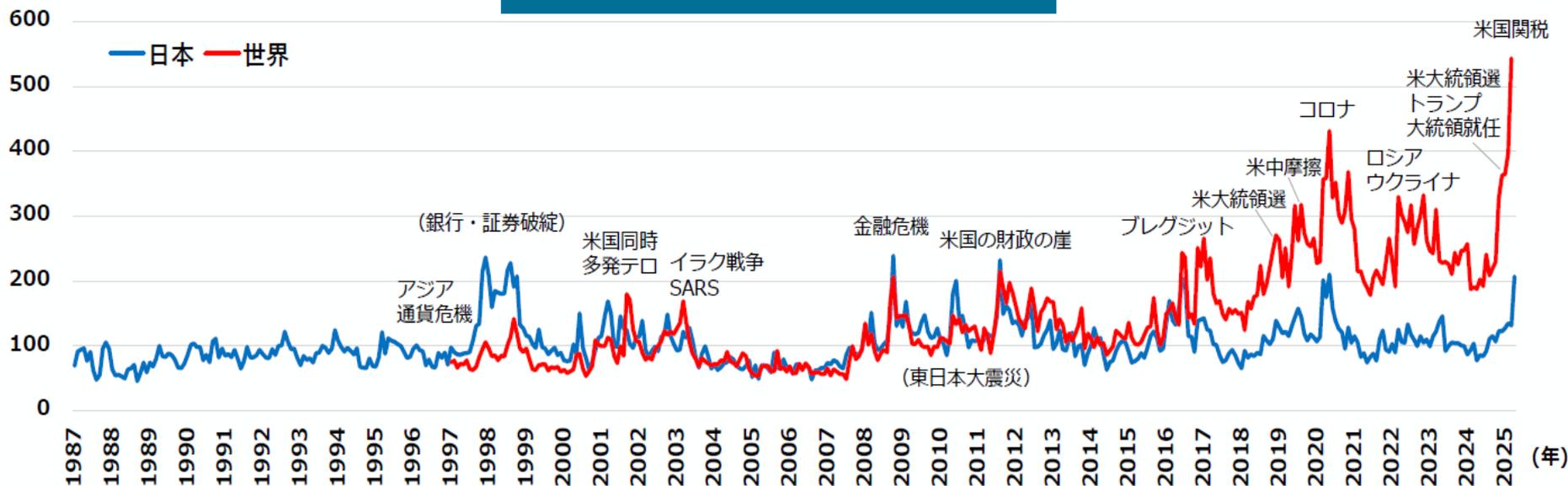


備考：輸入浸透度については、以下の式により算出した。米国の財関連消費における中国の輸入浸透度 = $\frac{\text{中国からの財輸入額} + \text{米国の財消費額}}{\text{中国からの財輸入額} + (\text{米国の財関連総生産額} + \text{米国の財輸入額} - \text{米国の財輸出額})} = \frac{\text{中国からの財輸入額}}{\text{米国の製造業生産額} + \text{米国の鉱業生産額} + \text{米国の農林水産業生産額} + \text{米国の財輸入額} - \text{米国の財輸出額}}$
資料：輸入浸透度については、米国商務省、米国国勢調査局、CEIC databaseにより作成。
雇用者数の割合については、米国労働省、OECD、CEIC databaseにより作成。

企業の経営判断を迷わせる「世界の不確実性」は過去最高水準

- 不確実性の高まりは、設備投資や新規事業開発といった企業の経営判断に影響する。
- 世界の不確実性は、足下、コロナ禍以来の過去最高水準に達しつつある。背景には国内・国家間の格差拡大、デジタルによる富の偏在、自国中心主義による分断、大国による一方的措置の多用、ロシアのウクライナ侵略による西側先進国と権威主義国家の分断等に加え、足下の米国の動きによって、世界の不確実性が継続・進展。企業の国内投資を促すには、予見可能性を高める政策対応が必要。

世界における政策不確実性指数



(注) 政策不確実性指数は、G7や中国等の21か国の新聞中の経済政策に関する記事で、不確実性について議論されている記事の占める割合を月ごとに算出し、GDPを基に加重平均している。世界のデータはGlobal Economic Policy Uncertainty Indexを基に、日本はJapan Monthly Indexを基に作成。グラフ中の「アジア通貨危機」等の出来事はIMFの記事を参照しつつ、経産省で一部加筆。

(出所) <https://www.policyuncertainty.com/>

<https://www.imf.org/ja/News/Articles/2021/01/19/blog-what-the-continued-global-uncertainty-means-for-you> より作成 (2025年5月に取得した直近データ(日本は2025年4月まで、世界は2025年3月までの値)を掲載)。

世界各国で産業政策が活発に



【課題】

- ・ 格差拡大・中間層の疲弊
- ・ 中国への対抗
- ・ インフレ

【対応】

〈バイデン政権〉

➤ **CHIPS法**：5年間で527億ドル(約7.1兆円)の資金提供<2022年8月>

○ 税額控除分込みで約14兆円規模の投資支援
(当時の円レート1ドル=135円で換算)

➤ **インフレ削減法**：10年間で4,370億ドル(約65.1兆円) <2022年8月>

〈トランプ政権〉

➤ **法人減税(国内投資要件あり)・21%→15%)・設備投資100%特別償却復活**の方向性を発信 <2025年1月発言>

※第1次政権においても、**法人税率を35%→21%に引き下げる**とともに、**設備投資の100%特別償却(5年間の制限措置)**を実施

➤ **関税を活用した国内生産奨励**

○ 鉄鋼・アルミや自動車・同部品への関税や相互関税などを次々に発表



【課題】

- ・ 気候変動緩和の主導
- ・ 製造業中国依存、デジタル米中依存
- ・ 域内の良質雇用確保
- ・ インフレ

【対応】

➤ **EU復興パッケージ** <2020年7月>

グリーンやデジタルへの移行：7年間で約1.8兆ユーロ(292兆円)

➤ **「欧州の競争力の未来」(いわゆるドラギレポート)**

<2024年9月>

○ 産業戦略として統合的な産業政策・競争政策・貿易政策へ提言

○ 官民で7.5~8.0千億€(約122~130兆円)/年の追加投資

➤ **「競争力コンパス」** <2025年1月>

○ 競争力強化を実現するための5年間の政策を公表。

○ 脱炭素化に向けた行程表作成に加え、**イノベーション促進に向けて、革新的技術に投資する企業の規模拡大のために、民間と協力して、TechEU投資プログラムを展開**

➤ **「クリーン産業ディール」** <2025年2月>

○ 加盟国に対して、**クリーン技術資産の早期償却**やクリーン移行の戦略分野の企業への税額控除といった**税制措置の導入を推奨**



【課題】

- ・ **キャッチアップ・輸出主導型高度成長経済の終焉**
- ・ 米欧等西側陣営への対抗

【対応】

➤ **中国製造2025** <2015年7月>

中核基礎部品・基幹基礎材料の2025年国内自給率70%目標

➤ **特別国債の発行** <2024年3月、7月>

○ 3月に**1兆元(約20兆円)**の超長期特別国債を発行。**科学技術イノベーション、食糧・エネルギー安保等の支援**

○ 7月に**3,000億元(約6兆円)**の超長期特別国債を発行。

設備更新に1,480億元(約3兆円)を配分。設備更新(工業、環境インフラ、医療、エネルギー等)と消費財(車や家電、中古住宅リフォーム等)買換え支援強化。利子補給や補助金の支給等を行う

(注) 1ドル=149円、1ユーロ=162円、1元=20円で換算 (2024年3月末の為替レート)

世界的潮流を踏まえた産業政策の転換 = 「経済産業政策の新機軸」

- 伝統的に産業政策を忌避しがちな米欧アカデミズム、IMF、OECDなどでも、従来の「市場の失敗への介入」を超えて、社会・経済課題の解決に向けて、政府が積極的介入することで、民間投資・イノベーションを促すことの効果を研究。
- 官が主導する伝統的産業政策ではなく、官は民を邪魔しないことに徹する新自由主義政策でもない、社会・経済課題解決に向けて、官も民も一歩前に出て、あらゆる政策を総動員する（= 経済産業政策の新機軸）。

	伝統的産業政策 (~1980s)	新自由主義的政策 (1990s~2010s)	経済産業政策の新機軸 (2021~)
目的	特定産業の保護・育成	市場環境の整備	多様化する中長期の社会・経済課題の解決 （「ミッション志向」）
理論的根拠	「市場の失敗」の是正 幼稚産業保護	市場機能の重視 「政府の失敗」を懸念	不確実性への対応（政府による 市場の創造 ） 「政府の不作為」を懸念 （ 政府もリスクを負う「起業家国家 」）
政策の フレームワーク	ミクロ経済政策 （供給サイド） 官主導 ～過当競争の防止～	ミクロ経済政策 （供給サイド） 民主導 ～競争の促進～ （厳格な費用効果分析 に基づく事前評価重視）	ミクロ経済政策とマクロ経済政策の一体化 （需要と供給の両サイド、生産的政府支出(PGS)等） 意欲的な目標設定 、その実現に向けたイノベーション支援、 規制・制度、標準化、国際連携等、 政策ツールを総動員 失敗を恐れず挑戦、失敗から学習（「 フェイル・ファスト 」） 総合的・多面的な事後評価重視
財政出動	中規模・中期	小規模・単発・短期	大規模・長期・計画的

「経済産業政策の新機軸」の枠組み

- 2021年の産構審総会以降、社会課題解決を成長のエンジンと捉え、「ミッション志向の産業政策」と「社会基盤の組換え」という枠組みの下で、大規模・長期・計画的な産業政策の強化策を提示。
- 一貫して、①国内投資の拡大、②イノベーションの加速、③国民の所得向上の3つの好循環の実現を掲げてきた。

ミッション志向の産業政策（8分野）

世界的な社会課題を起点に、人口減少下でも中長期的に拡大する国内需要を開拓。海外含め需給両面から施策を継続実施することで世界水準の戦略投資を加速。政府支援は、国富を拡大する「国の戦略投資」。

<ミッション>

- **G X**：10年で150兆円超の官民投資、そのために20兆円規模の政府支援。
- **D X**：デジタル化による新たなサービスへの需要が創出、ソフトウェアを含む設備投資が増加。例えば、2030年までに国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）15兆円超を目指す。**AI・半導体で10兆円の公的支援により、10年間で50兆円超の官民投資、約160兆円の経済波及効果。**
- **グローバル・経済安全保障**：世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化すると同時に、不確実な世界においても信頼できる経済パートナーで在り続けるため、ルールに基づく国際経済秩序の維持・強化・再構築を実現。/対日直接投資残高について、2030年に120兆円、2030年代前半のできるだけ早期に150兆円とする。/自律性向上、優位性・不可欠性確保を実現。
- **健康**：2040年に健康寿命75歳以上、2050年に公的保険外サービス77兆円、世界市場の獲得。
- **少子化対策に資する地域の包摂的成長**：地域の良質な雇用や豊かな生活環境の創出(可処分所得/時間の向上等)を通じ、希望出生率を1.8に回復、将来的には更なる希望向上へ。
- **災害レジリエンス**：途上国の適応市場（2050年約70兆円）含めた世界市場の獲得。
- **バイオものづくり**：2030年時点で国内外で総額92兆円の市場規模の獲得。
- **資源自律経済**：2030年に80兆円、2050年に120兆円のサーキュラーエコノミー市場を実現。

社会基盤（OS）の組換え（4分野）

ミッションの実現には、個別産業政策を補完するものとして、テーマ横断的な経済社会構造の基盤整備も必要。個別ミッション範囲外でも、国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環に貢献。

<社会基盤（OS）>

- **人材**
物価上昇を超える賃上げの持続的な実現。
- **イノベーション・スタートアップ**
スタートアップへの投資額を今後5年で10倍。
- **価値創造経営**
日本の代表的企業がPBR1倍超えとなる割合を2030年に8割に。
- **EBPM・データ駆動型行政**

経済安全保障に関する産業・技術基盤の強化 (基本的考え方)

1. 「経済安全保障」に係る社会的要請

- 地政学的変化、破壊的な技術革新の中、各国は国力増大のため、「経済安全保障」の切り口で施策強化
- 技術力をてこに、資源制約を乗り越え、経常収支バランスを確保してきた我が国において、今こそ取組強化が重要



2. 経済安全保障推進法の施行（2022年8月）：自律性の向上、優位性・不可欠性の確保に資する取組を法制化

① サプライチェーン強靱化
12物資指定、総額2.4兆円

② 重要技術育成プログラム
50の重要技術、総額5,000億円

③ 基幹インフラ事前届出制度
2024年5月から施行、15分野指定

④ 特許出願非公開制度
2024年5月から施行



3. 「産業・技術基盤強化アクションプラン」の策定（2023年10月初版公表、2024年5月改訂）

- 産業支援策及び産業防衛策を有機的に組み合わせながら、官民連携で、具体的取組を実施するためにアクションプランを整理、提示。

1 産業支援策

◆ 設備投資支援 研究開発支援 等

2 産業防衛策

◆ 輸出管理・投資管理 等

3 国際枠組みの構築・産業界との対話

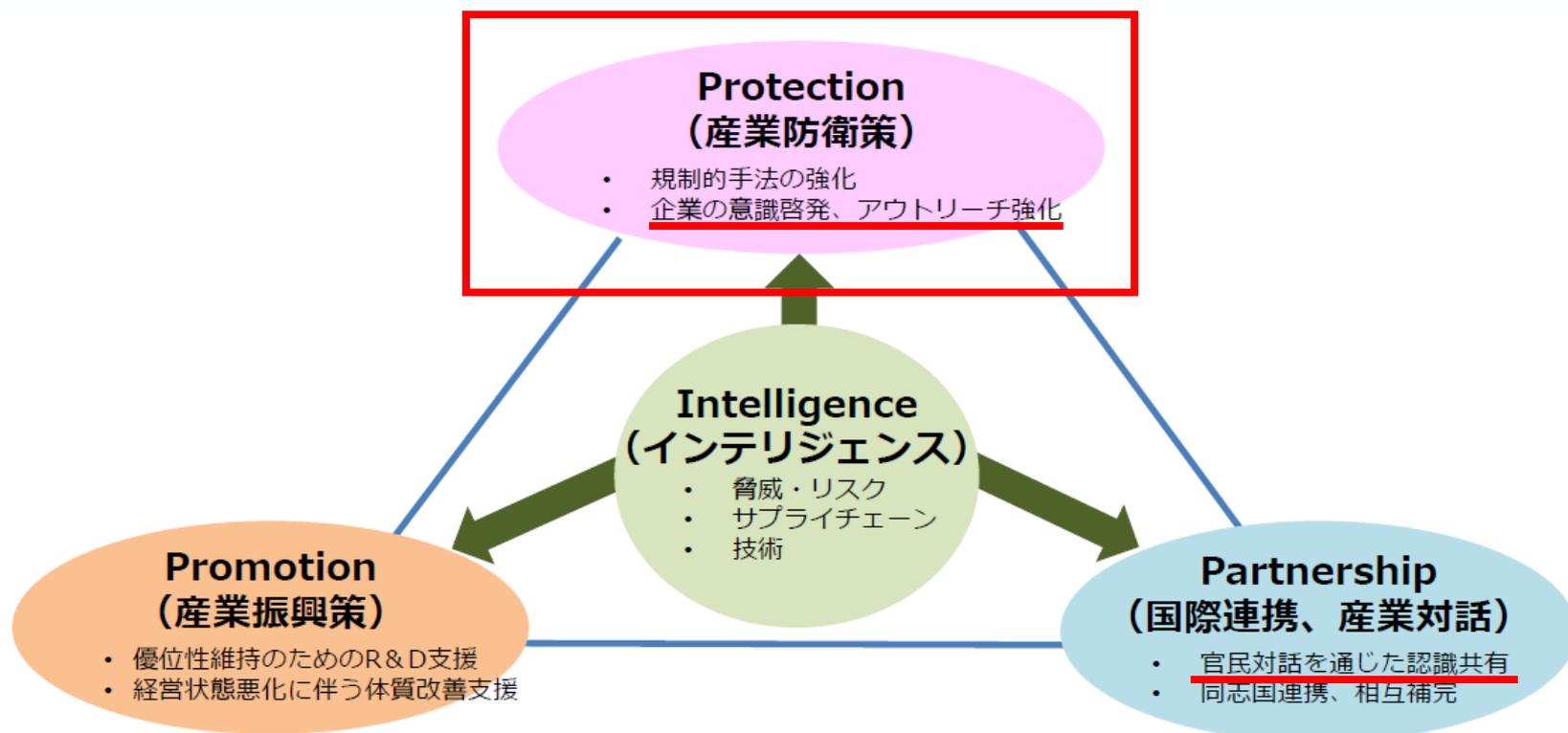
◆ 経済版「2+2」 官民対話 等

2024年7月に新たに「貿易経済安全保障局」を設置

司令塔として、上記施策を総合的に推進
基盤として、経済インテリジェンスと情報保全を強化
(2025年5月に重要経済安保情報保護活用法を施行)

自律性・不可欠性確保のための3つのPによる有機的連携

- 大国間競争の時代において、我が国の自律性・不可欠性を確保していくためには、これまでの産業振興策（Promotion）、産業防衛策（Protection）、国際・官民連携（Partnership）の一層の有機的連携を進めるための仕組みが必要。
- 今後の地政学的脅威・リスクが与える重要サプライチェーンへの影響、さらに我が国の優位性、不可欠性技術の把握・分析といった経済インテリジェンスを一層高めることが、全ての政策立案、実行の起点。



経済インテリジェンスの強化

- 国際情勢が厳しさと複雑さを増す中、効果的な経済安全保障施策の立案・実行のため、政府内外における我が国全体の経済インテリジェンス能力の強化が必要。

「経済安全保障の観点から、我が国の自律性と不可欠性を高めるため、重要サプライチェーンの国内回帰・立地促進を含む強靱化や技術流出対策等の取組を進めます。官民が連携し脅威・リスクを分析する経済インテリジェンス機能の強化を図ります。」

(2025年1月24日 総理施政方針演説)

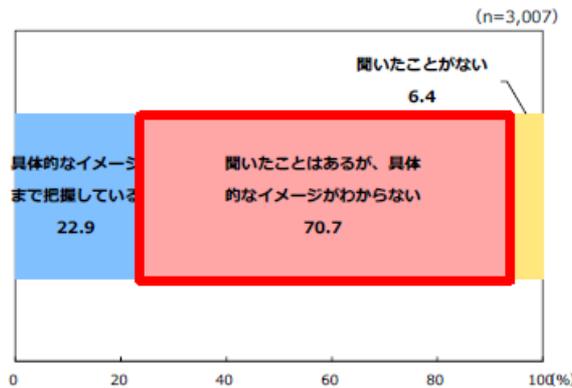


- 経済安全保障に関するシナリオ分析、サプライチェーン分析、技術分析の抜本強化を図るため、重要経済安保情報保護活用法等を活用し、情報保全に万全を期した上で、次の措置を講ずる。
 - (1) 政府における外部専門家の受け入れ (官民交流)
 - (2) 経済安全保障センター (仮称) の設立 (独立行政法人等による取組強化)
 - (3) 産業界における経済インテリジェンス投資強化
(Trusted Thinktank Network、グローバルフォーラム)
- また、従来より経産省として取り組んでいるシナリオ分析、サプライチェーン分析、技術分析を更に発展させると共に、民間企業への知見の共有等を通じ、官民連携を更に強化する。

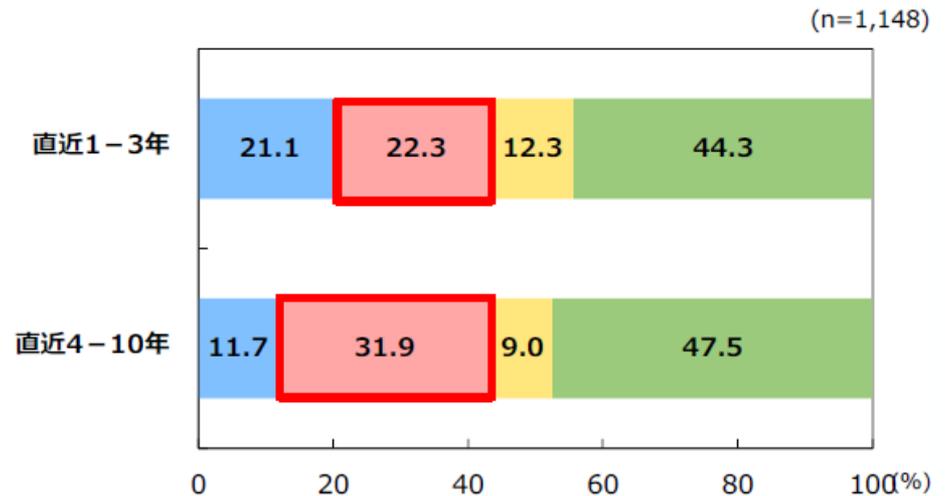
経済安全保障に取り組む製造事業者の実態

- 民間事業者の間で、経済安全保障という言葉の認知度はあるが、具体的な取組は未だ浸透していないという課題あり。
- 他方、実際に取組を開始している製造事業者の多くは、経済安全保障の取組の効果として「事業の継続」を感じており、中長期的には、経済安保リスクに対応しないことによって損なう収益の方が、取組コストを上回ると考えている製造事業者の割合が増加。

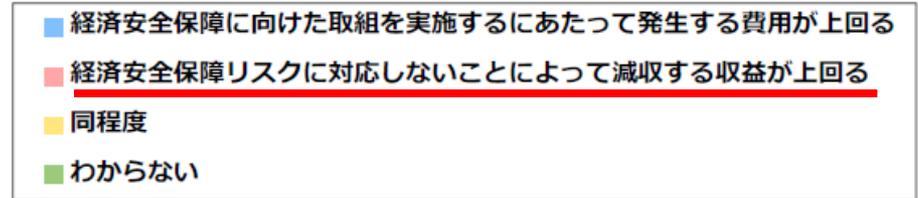
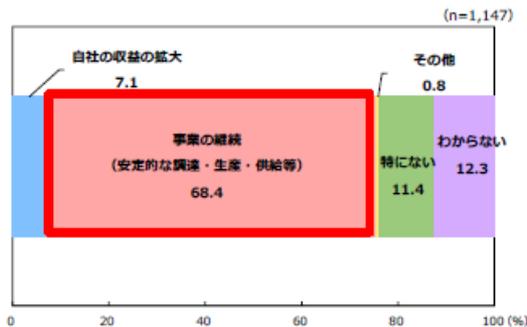
製造事業者における経済安全保障の認知度



経済安全保障の取組による費用対効果の考え方



経済安全保障の取組によって感じた効果



(出所) 第6回「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議」

資料3 [経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン再改定にむけて](#) (令和7年4月15日) を九州経済産業局加工

企業の皆様をお願いしたいこと

企業の皆様は何から取り組んでいいのかわからない
と言うのが実情（先述のとおり）



政府は、技術流出対策強化に向けたアウトリーチ活動を強化
（本省は地方経産局の役割に期待）



政府の取組や企業向け支援ツールをご紹介
（企業等が保有する技術を守ることは、
「成長のために必要な投資」と認識し、
各社で技術流出対策に取り組んで頂きたい！）



経済安保対応により取引先から選ばれる企業に！

経済安全保障施策に係る近年の動きと地方への浸透

経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン

2023年10月 アクションプラン初版
 2024年5月 " " 改訂版
 2025年5月 " " **再改訂版** ←

取組の方向性

1. 投資/人材/技術を呼び込むための環境整備を拡大し、**国内産業・技術基盤を強化**
2. コンピューティング、バイオ等の先端技術を中心に優位性を不可欠性まで研ぎ澄ませ、AI・ロボット積極的活用、デジタル化・サービス化を通じ、「新たな製造業 = (製造業X)」を創出すべく、物資・技術だけでなく、金融、物流、データ等のサービスを含め、**バリューチェーン全体**を射程に入れた取組を強化
3. 同志国間、官民/民間の力を有機的に繋ぐための「プラットフォーム」作成

3つのPの一層の有機的連携～産業支援策、産業防衛策、国際連携・官民対話～ (Promotion) (Protection) (Partnership)

- (1) 経済安全保障上有用な物資・技術アプローチ
- (2) 産業バリューチェーンアプローチ
- (3) バリューチェーン横断事項
 - ① データの利活用と保護
 - ② 自律性・不可欠性確保のための規制、許認可手続き等の見直し
 - ③ 優位性・不可欠性確保に向けた金融機関等との連携
 - ④ 産業防衛策としての技術管理の強化
 - ・ **地方における経済安全保障の浸透：地方経産局との連携**
 - ・ **技術流出ガイドンスの作成**
 - ⑤ 投資・人材の呼び込みと経済安全保障の擁立 等

国際秩序の再構築

- (1) Run Fasterパートナーシップ
- (2) 同志国間での国際協調・連携の推進と国内施策の検討（需要サイド） 等

官民対話の推進

- (1) 行動規範・ガイドライン等の策定（2025年秋頃の初版公表を目指す）
- (2) 重層的な官民対話の仕組みづくり 等

経済インテリジェンス強化

- (1) 政府における外部専門家の受入れ
- (2) 経済安全保障センター（仮称）設立 等

経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議

2021年10月 第1回会合
 ~
 2025年4月 第6回会合
 「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン再改訂にむけて」

「本省-地方局連携」方針

企業等が経済安全保障の観点から対策を行う際の参考ツール

→ 2025年5月 **技術流出対策ガイドンス第1版**
 " **民間ベストプラクティス集第2.0版**

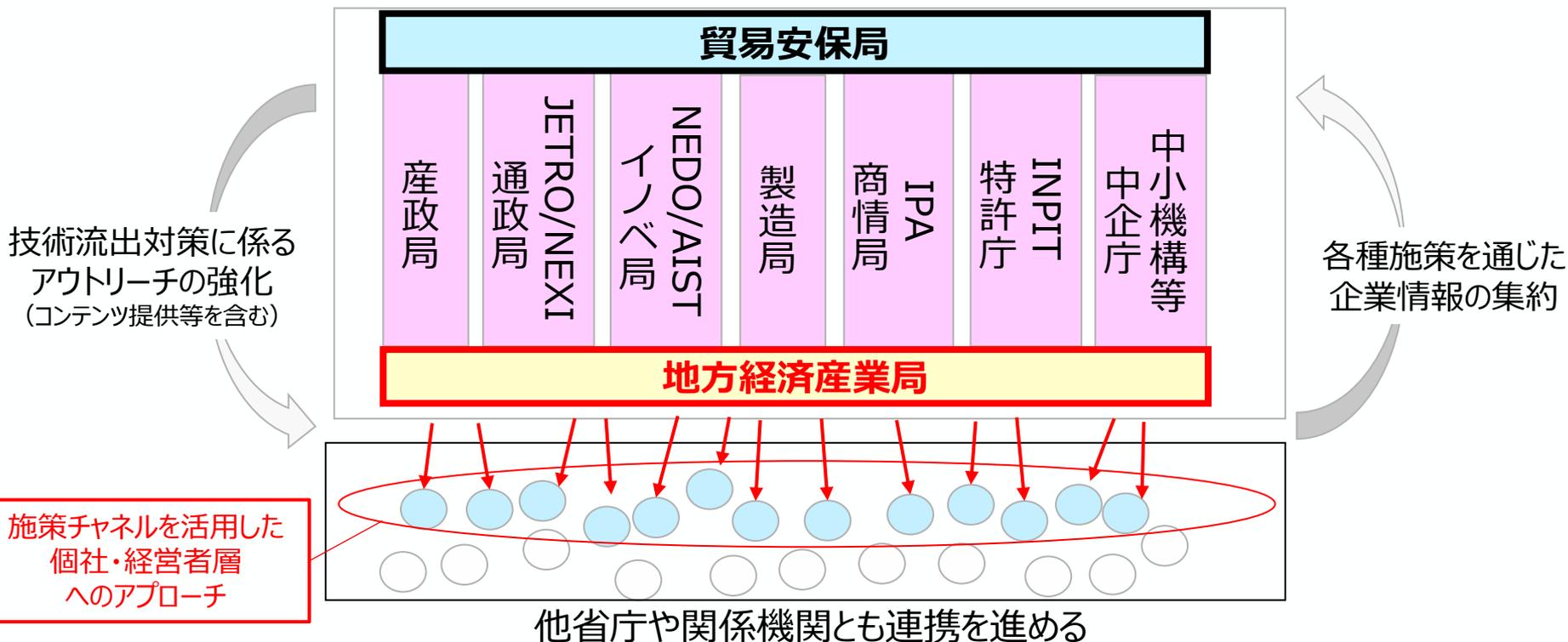
経済産業省組織改編（2024年7月 貿易経済安全保障局設置）

貿易経済安全保障局		(注) <input type="checkbox"/> は局のカウンターパート
● 局長 (室)		
● 審議官/貿易経済安全保障局担当 (室)		● 貿易管理部
● 審議官/貿易経済安全保障局・国際技術戦略担当 (室)		● 部長 (室)
● 経済安全保障政策統括調整官 (室)		+ 貿易管理課
● 業務管理官 (室)		+ 貿易審査課
+ 総務課		- 安全保障貿易管理課
- 経済安全保障政策課		● 安全保障貿易国際室
● 情報調査室		● 国際投資管理室
● 技術調査室		● 制度審議室
● 技術調査・流出対策室		● 安全保障貿易検査官室
		● 安全保障貿易審査課

技術流出対策の強化に向けたアウトリーチ活動の強化

- 技術流出対策は、**各企業が、技術管理の重要性を理解し、主体的に取り組むことが必要**。各企業の取組を促進するため、参考となるコンテンツの充実を図る。
- 産業界全般に対する広範な働きかけに留まらず、**個社、特に中堅・中小企業の場合には経営者層へのきめ細かいアプローチが重要**。
- 経済産業省の関係部局と連携しつつ、独立行政法人、関係団体、他省庁、他機関等が有するチャンネルも活用し、**地域の中堅・中小企業に対するアウトリーチを強化**する。

技術流出対策のための連携例



大切な技術が狙われています

成長のための投資として、技術流出対策に取り組みましょう！

- 企業の成長にとって、優れた海外企業との連携や協業に戦略的に取り組むことが重要です。その一方で、企業や大学、研究機関が保有する**技術**は、常に**外部からの標的**となっている。
- **皆様の「強み」である技術を守ることは、成長のための投資。**
- 外為法等の**法令遵守は最低限の対応であり、更なる対策が必要**。経済産業省では、**企業等の皆様に活用**いただくため、**様々なツールをご用意**。

【技術流出経路の例】

① **生産拠点の海外移転**

- ・ 海外拠点設置や海外企業との提携等により、ビジネス拡大を図るケース。
- ・ 技術移転後の漏洩などにより意図せざる技術流出を招く場合がある。

② **投資買収**

- ・ 海外資本に買収されるケース。
- ・ 財務基盤強化のために積極的に投資を受け入れても、意図に反して、技術のみを獲得されてしまう場合もある。

③ **人を通じた流出**

- ・ 従業員や共同研究等から不正に技術流出するケース。
- ・ 営業秘密管理を適切に行っておらず、発覚後の対応ができない場合も。優れた技術者を引き抜かれノウハウを失う場合もある。

お問い合わせ先：経済産業省 貿易経済安全保障局 技術調査・流出対策室

E-mail : bzl-keizaianden-gijutsuchousa@meti.go.jp

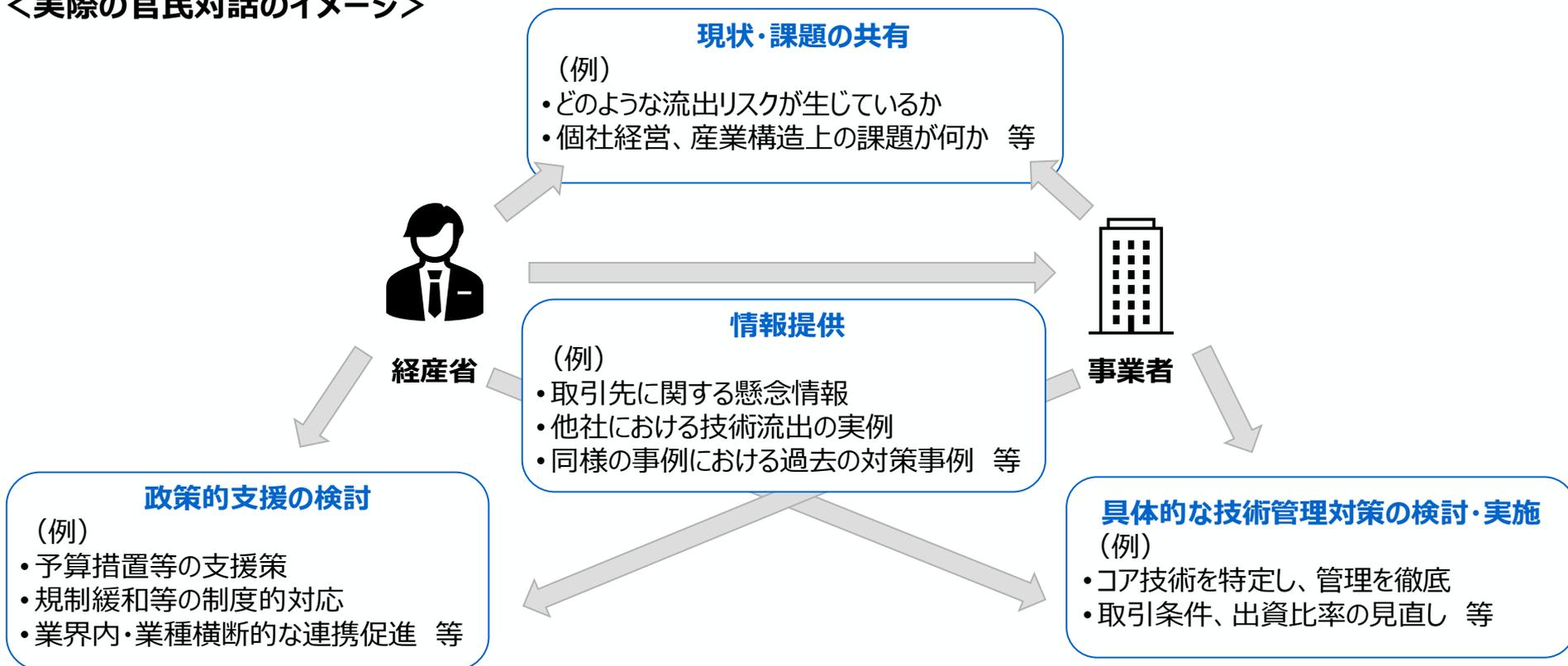
九州経済産業局 国際部 国際課

E-mail : bzl-kyushu-tsusho@meti.go.jp

技術管理強化のための官民対話について～必要性・意義～

- 安全保障環境が複雑化する中で、**企業単独による技術管理には限界**がある。例えば、経営状態が悪化し、技術移転が避けられない状況にある場合もあり、規制だけでは解決しないケースも存在。
- このため、官民が徹底的な対話を通じ、**直面する現状・課題を共有**した上で、**政策的支援を含む課題解決**に取り組む。また、企業には情報が不足している場合もあり、官からの**情報提供や助言**を積極的に行うことで、協力して有効な技術管理を実現していく。

<実際の官民対話のイメージ>



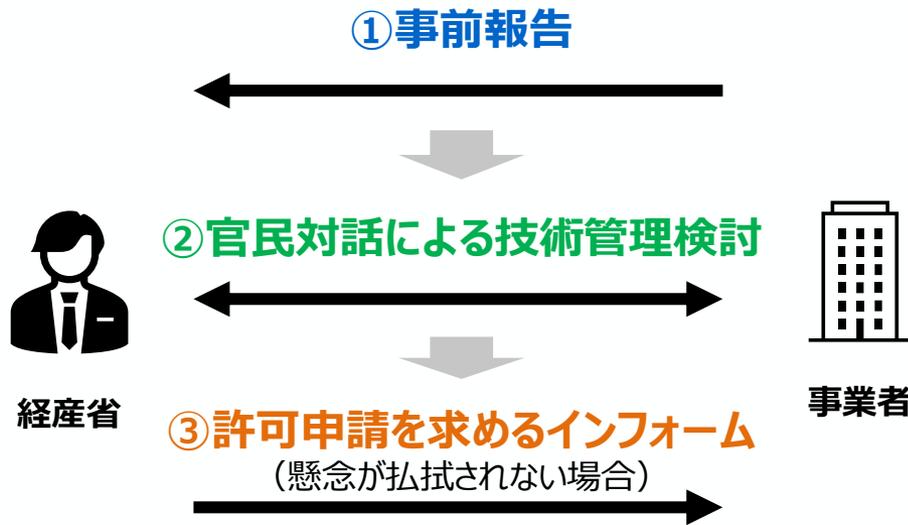
(出所) 経済産業省 / 安全保障貿易管理HP

[技術管理強化のための官民対話スキーム制度概要](#)を九州経済産業局加工

外為法に基づく技術管理官民対話スキーム

- 技術は、貨物に比して、一度移転すれば、管理の難易度が高くなる。また、移転後の時間的経過とともに主体や用途が変化し、当初想定できないような軍事転用に繋がる懸念がある。
- このため、安全保障上の観点から管理を強化すべき重要技術の移転に際して、外為法に基づく事前報告制度を設け、これを端緒として官民が確実に対話する。
- 技術移転を止めることが目的ではなく、適切な技術管理を徹底することが目的。技術流出の懸念が払拭されない場合に、許可申請を求めるインフォームを発出する場合もあるが、原則として、対話を通じた信頼関係の下での解決を目指す。
- 事前報告対象として、15技術を指定している（うち5技術の追加は2025年6月9日施行）。

<スキーム概要>



事前報告の対象技術	
①	積層セラミックコンデンサ (MLCC)
②	SAW及びBAWフィルタ
③	電解銅箔
④	誘電体フィルム
⑤	チタン酸バリウム
⑥	炭素繊維
⑦	炭化ケイ素繊維
⑧	フォトレジスト
⑨	非鉄金属ターゲット材
⑩	走査型/透過型電子顕微鏡 (SEM/TEM)
⑪	磁気センサー
⑫	スポンジチタン
⑬	正負極バインダ
⑭	固体電解質
⑮	セパレータ製造装置

現在の対象

新たに追加

(出所) 経済産業省/安全保障貿易管理HP
[技術管理強化のための官民対話スキーム制度概要](#)を九州経済産業局加工

1. 他社の具体的な取組事例を知りたい

- **民間ベストプラクティス集**をご活用ください！
- 技術流出対策だけでなく、サプライチェーンリスクへの対策など**経済安全保障上の課題**に対する**民間企業の優れた対策**を収録。動画も公開中、是非ご確認を！

想定されるリスク／事象	体制構築 リスクに対する戦略・体制等を整備する	特定 リスクの所在・大きさ等を理解・把握する	対処 リスクの顕在化に備えて影響を回避・軽減・移転する
技術流出のリスク	I 経済安全保障上の課題に対応するための組織体制の構築	II 技術流出の対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術の区分 ● 人員配置の工夫 ● 接触リスク分析 ● 防止策（従業員） ● 防止策（退職者） ● 防止策（取引先等）
サプライチェーンのリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 意識醸成 ● 体制整備 	III サプライチェーンリスクへの対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 供給網の可視化 ● リスク分析 ● 防止策（サイバー） ● 防止策（制裁・紛争等）

◆ YouTubeで紹介動画を公開中！



事例① 展示会での技術流出リスク
事例② サプライチェーンや調達先のリスク

<https://www.youtube.com/watch?v=plI5RygY0I8>



経済安全保障 ベストプラクティス事例 2025年3月追加 接触リスク分析

14. 従業員への外部からのメールの分析・注意喚起

- 重要技術に関わる従業員に対して、外部からのメールによるアプローチは頻繁に発生している。
- そのなかには、リクルートを装った不審なメールや技術情報を聞き出すとするとするメールも存在。
- このため、メール接触のデータを収集・分析したうえで注意喚起を行うことが有効。

A社の例（電機）

- ・ 外部から受信するメールのうち、一定の条件を満たす不審な内容を抽出し、内容を確認。
- ・ 部門別に不審メールが届いている件数を集計・分析し、特に件数が多い部門に対しては、警戒意識を高めるよう情報共有を実施。
- ・ さらに、全従業員に向けて四半期に一度、社内掲示板の連絡を通じて懸念事例を発信し、組織全体としての注意喚起を図っている。

外部からのアプローチ分析の実施概要

- 不審なメールの察知
- 部門別集計を基にした接触状況の社内共有
- 高リスク部門への情報共有
- 定期的な社内情報発信

経済安全保障 ベストプラクティス事例 供給網の可視化

42. サプライチェーン構造・原料調達先の可視化

- 近年、経済安全保障の観点から、自社の直接の取引先に加えて、その先の経済活動状況についての把握を求められる機会が多い。
- しかし、一次取引先のみならず、二次、三次となると数が膨大となり情報を把握することが困難であるが、商社等の協力を得て一つ一つ明らかにするアナログ手法や、市販のサプライチェーン可視化ツールなどのデジタル手法を、使い分け／組み合わせながら対処することが有効。

A社の例（金属）

- ・ 営業部門や商社を通じて、部品の原材料調達先をラベリング。
- ・ 網羅的に実施することにより、これまでリスクを認識していなかった箇所も改めて確認できた。
- ・ その結果、分散していると思っていた調達先が実は同じであったことが発覚して、見直すきっかけとなった。

B社の例（素材）

- ・ B社は現在、新編ウイグルで生産された原材料の使用について顧客から質問があった場合、取引先に個別に連絡して確認を行っている。
- ・ 一方で、今後の要求の高度化に備えて、海外製のサプライチェーン可視化ツールにより懸念事項の該当有無を確認できる体制を整えた。

C社の例（金属）

- ・ 全ての原材料について調達リスクを確認し、リスクがある原料を洗い出し。
- ・ リスクがあることが明らかになった物資について、2倍のコスト増になるものもあったが、経営判断として対策を断行。

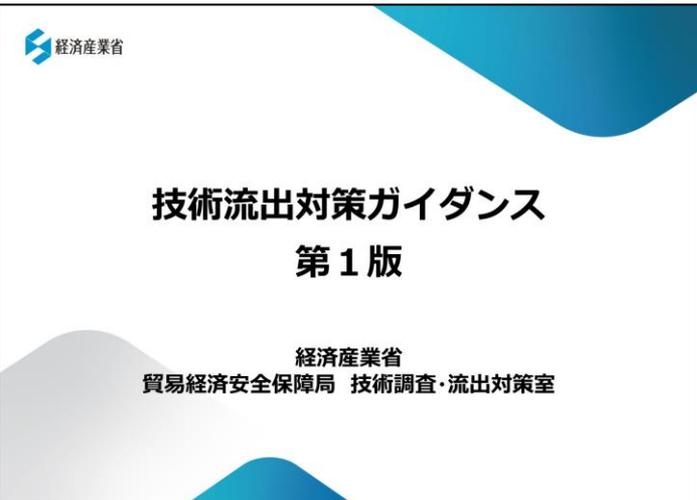
A社の調達先のイメージ

【参考】経済安全保障政策（経産省HP）

https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/index.html

2. 技術流出対策に取り組みたい

- **技術流出対策ガイドス**をご活用ください！
- 海外への**生産移転**や**人材**を通じた**技術流出**への対策を整理・体系化し、**選択肢**を提示。



目次

- 第0章 はじめに
 - 1 本ガイドスの目的等
 - 2 意図せざる技術流出が生じうるケース
- 第1章 生産拠点の海外進出に伴う技術流出への対策**
 - 0 技術流出事例**
 - 1 計画前・計画段階において取り組むべき事項
 - 2 契約締結時に取り組むべき事項
 - 3 海外事業の実施段階において取り組むべき事項
 - 4 撤退・契約終了時に取り組むべき事項
 - 5 その他の取組事項
- 第2章 人を通じた技術流出への対策**
 - 0 技術流出事例**
 - 1 技術流出を防ぐために未然に取り組むべき事項
 - 2 技術流出した場合に取り組むべき事項
 - 3 技術者の流出に対して取り組むべき事項
 - 4 その他の取組事項
- 参考資料 技術流出対策チェックリスト

6

第1章 生産拠点の海外進出に伴う技術流出への対策 1. 計画前・計画段階において取り組むべき事項

1. ② 日本社内の情報管理体制の整備

- そもそも、日本の本社において適切な情報管理体制が構築できていなければ、海外拠点における管理も望めない。本社が主導し、グローバル展開を意識した社内規程等を整備する必要がある。
- また、規程を整備しても、役員に周知され、実行されなければ意味がない。社内教育を徹底した上で、役員に対して確認や協約等を求め、定期的に更新していくことも重要。
- さらに、監査等を通じて、社内での実施状況を継続的にモニタリングするとともに、違反事例や他社の最新の取組に関する情報を収集し、規程や研修内容等に反映させていくことも有益である。

対応策の例

- ① 情報管理規程を整備する
 - 本社において、海外拠点を含む全社スタンダードとしての情報管理規程を整備する。拠点や業務により特殊事情がある場合、追加規程を設ける。
 - 近年は、生成AIの活用等も進展しており、AIを利用する際のルールを追加するなど、業務のあり方の変化に合わせて不断の見直しも必要。
- ② 教育・研修及び確認を行う
 - 全拠点において、役員に対し、最新の社内規程に基づく定期的な教育・研修を実施する。拠点に出入りする業者など技術情報に関わる全ての関係者を対象とすることが望ましい。
 - 教育・研修の実施後は、内容を理解したことの確認プロセスを設けるとともに、規程を遵守することについて、誓約等を求め、更新していく。
- ③ 最新情報を常に反映していく
 - ルールは常に見直しが必要。違反事例があった場合は勿論、他社の好取組なども含め、社内規程や研修内容等を不断に見直ししていくことが必要。

https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/guidance.pdf



3. 技術流出対策に取り組みたいが、何から始めればよいか分からない

- **技術情報管理認証制度（TICS）** の活用をご検討ください！
- 技術流出を防止するための社内体制の構築や具体的対策を認証基準として体系化。**認証取得に向けて指導・助言を受けることも可能**。認証取得により補助金の加点のメリットも。

認証機関

国の基準を満たすか客観的に審査・認証
必要に応じて事業者に指導・助言

申込み

助言・審査・認証



事業者

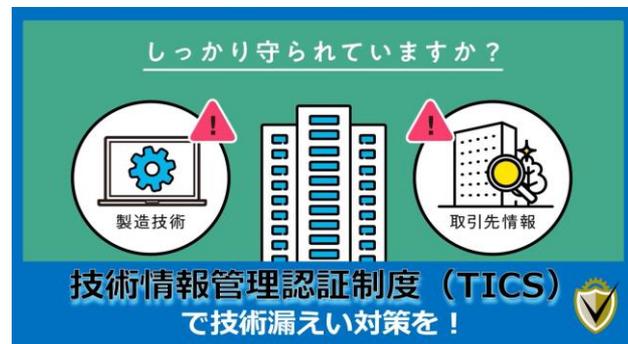
【技術情報の管理基準（例）】

- ✓ 管理者の選任
- ✓ 情報の取扱い（管理、複製、廃棄等）
- ✓ 従業員向けトレーニング
- ✓ 情報漏洩発生時の対応
- ✓ 情報のアクセス制限
- ✓ 情報を保管する金庫や扱うエリアの確保
- ✓ 情報システムのセキュリティ

※自工会・部工会ガイドラインのLv1やISMS等の内容を取り込み、ビジネスシーンでのニーズにも対応

認証の申込み
情報の態様・価値等に応じて対策を実施

◆ YouTubeで概要動画を公開中！



<https://www.youtube.com/watch?v=IpsdxU1jb2I>



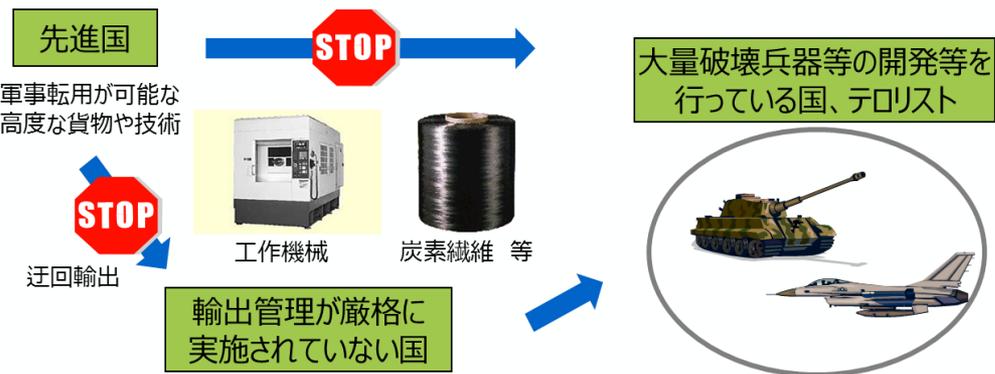
◆ 詳細はこちら

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/technology_management/index.html

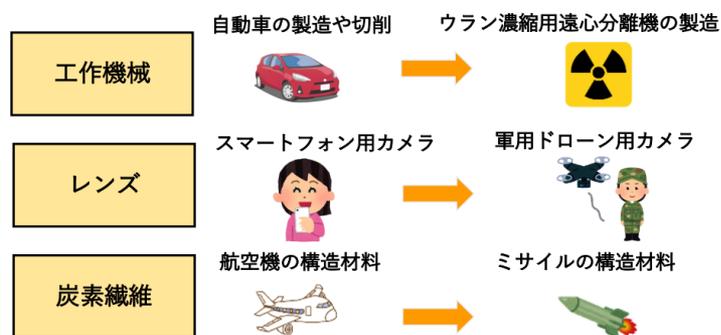


【参考】輸出管理～安全保障貿易管理①～

- ▶ 我が国を含む先進国が保有する高度な製品や技術が、大量破壊兵器等の開発等を行っているような国家やテロリストに渡ること、また通常兵器を過剰に蓄積されることなどの国際的な脅威を未然に防ぐために、安全保障貿易管理が必要。
- ▶ 高度な技術、高性能な製品は一步間違えると軍事利用されてしまう懸念。
- ▶ **外為法に違反して、不正輸出を行った場合、刑事罰や行政制裁が科せられるため、企業防衛、平和な社会への責務という観点から、企業での適切な輸出管理体制を整備することが重要。**

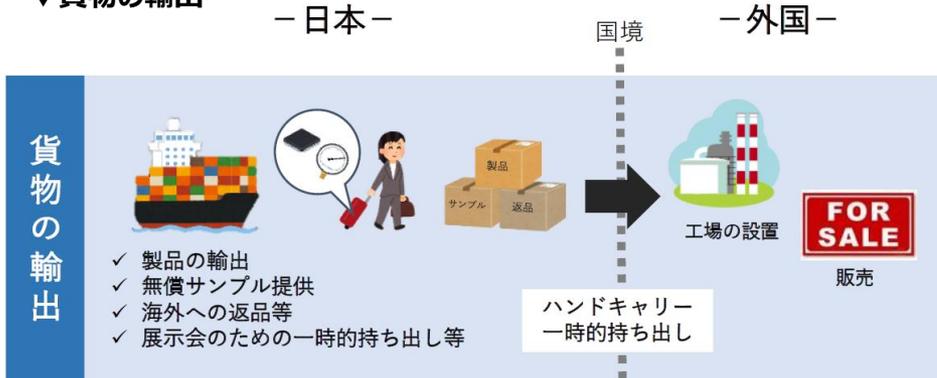


▼軍事用途に使われる可能性があります

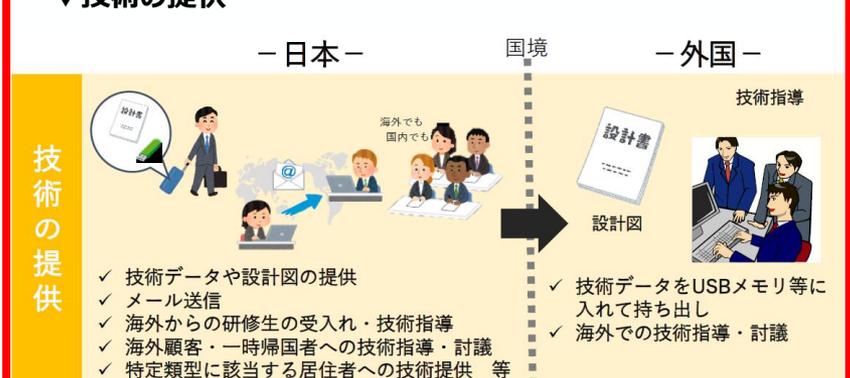


輸出管理の対象

▼貨物の輸出



▼技術の提供

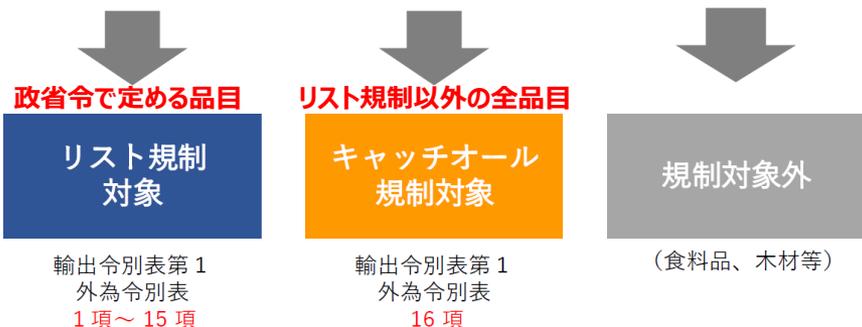


【参考】輸出管理～安全保障貿易管理②～

規制の内容

▼外為法令で規制されるものは下記のように分類

貨物・技術



キャッチオール規制

規制	キャッチオール規制
対象となるもの	リスト規制品以外で、 ・用途が大量破壊兵器等又は通常兵器の開発等に使用されるおそれがある場合 ・需要者が懸念国や兵器等を開発等している場合
対象地域	輸出令別表第3の地域(グループA)*以外の地域が対象

*グループA アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、大韓民国、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ルウエー、ポーランド、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、アメリカ合衆国 (計27か国)

リスト規制

分類	リスト項番	
武器	第1項	
大量破壊兵器等	原子力	第2項
	化学兵器	第3項
	生物兵器	第3項の2
	ミサイル	第4項
通常兵器	第5項～第15項	

貨物等省令において、リスト規制 貨物・技術の詳細な仕様 (スペック) を規定

- ① 武器・・・鉄砲、火薬類、軍用車両
- ② 原子力・・・重水素、人造黒鉛、数値制御工作機械、真空ポンプ、直流電源装置、測定装置
- ③ -1 化学兵器・・・弁、ポンプ、バルブ、毒性物質の原料、熱交換機、反応器、貯蔵容器
- ③ -2 生物兵器・・・クロスフローろ過器、凍結乾燥機、密閉式発酵器
- ④ ミサイル・・・無人航空機、人造黒鉛、ジェットミル、加速度計、振動試験装置
- ⑤ 先端材料・・・ふっ素化合物製品、ニッケル・チタン合金
- ⑥ 材料加工・・・軸受、ロボット
- ⑦ エレクトロニクス・・・集積回路、半導体製造装置
- ⑧ コンピュータ・・・電子計算機
- ⑨ 通信関連・・・光ファイバー、暗号装置
- ⑩ センサー・レーザー・・・水中探知装置、レーザー発振器、レーダー
- ⑪ 航法関連・・・加速度計、ジャイロ스코ープ、水中ソナー航法装置
- ⑫ 海洋関連・・・潜水艇、水中用の照明装置、動力装置、回流水槽、浮力材
- ⑬ 推進装置・・・ガスタービンエンジン、人工衛星・宇宙開発用飛行体、無人航空機
- ⑭ その他・・・粉末状の金属燃料、火薬・爆発成分、自給式潜水用具
- ⑮ 機微品目・・・繊維を使用した成形品、デジタル制御方式の伝送通信装置

【参考】投資管理

- ▶ 我が国外為法では、健全な投資を一層促進しつつ、国の安全等に係る技術などが流出することなどを防ぐため、外国投資家が一定の事業を営む日本の企業に対して一定の投資を行う場合に事前届出を求め、国の安全等の観点から審査を実施。

→ 外国投資家から出資を受ける場合は、事前届出が必要となる場合がある。

事前届出の必要な
業種を営む企業



3. 投資等

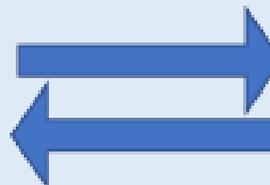


外国投資家

※非居住者、外国会社等



1. 事前届出書の提出



2. 審査終了

財務省・事業所管省庁



財務省ホームページ ★制度の詳細はこちらから★

https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/gaitame_kawase/fdi/index.htm

ご清聴ありがとうございました

問い合わせ先

九州経済産業局

国際部 国際課

TEL:092-482-5423

bzl-kyukokusai@meti.go.jp